

## 令和4年さぬき市議会第2回定例会議案

令和4年6月9日提出

### 市長提出議案

- 議案第39号 専決処分の承認について（令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第1号））
- 議案第40号 令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第41号 令和4年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第42号 さぬき市公文書等の管理に関する条例の制定について
- 議案第43号 さぬき市空家等の対策の推進に関する条例の制定について
- 議案第44号 さぬき市税条例等の一部改正について
- 議案第45号 さぬき市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 議案第46号 さぬき市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 さぬき市預かり保育料徴収条例の一部改正について
- 議案第48号 財産の取得について

議案第39号

専決処分の承認について（令和4年度さぬき市一般会計補正予算  
（第1号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年6月9日提出

さぬき市長 大山茂樹

## 専 決 処 分 書

令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年5月25日

さぬき市長 大山茂樹

### 記

令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）について

令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定める。

令和4年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 1 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,677,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年5月25日専決

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55. 国庫支出金		2,556,122	47,800	2,603,922
	10. 国庫補助金	517,437	47,800	565,237
歳入	合計	26,630,000	47,800	26,677,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 民生費		7,602,605	47,800	7,650,405
	10. 児童福祉費	3,005,648	47,800	3,053,448
歳出	合計	26,630,000	47,800	26,677,800

議案第40号

令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）について

令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年6月9日提出

さぬき市長 大山茂樹



令和4年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 2 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ547,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,225,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月9日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55. 国庫支出金		2,603,922	15,845	2,619,767
	5. 国庫負担金	2,026,424	11,841	2,038,265
	10. 国庫補助金	565,237	4,004	569,241
70. 寄附金		420,000	30,000	450,000
	5. 寄附金	420,000	30,000	450,000
75. 繰入金		3,741,993	498,355	4,240,348
	10. 基金繰入金	3,728,262	498,355	4,226,617
85. 諸収入		788,874	3,300	792,174
	25. 雑収入	293,213	3,300	296,513
歳入合計		26,677,800	547,500	27,225,300

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 総務費		2,915,711	28,602	2,944,313
	5. 総務管理費	2,336,618	28,602	2,365,220
15. 民生費		7,650,405	301,300	7,951,705
	10. 児童福祉費	3,053,448	301,300	3,354,748
20. 衛生費		2,503,158	19,237	2,522,395
	5. 保健衛生費	1,215,737	19,237	1,234,974
30. 農林水産業費		631,052	2,218	633,270
	5. 農業費	575,324	2,218	577,542
35. 商工費		689,602	144,437	834,039
	5. 商工費	689,602	144,437	834,039
50. 教育費		3,691,762	21,606	3,713,368
	5. 教育総務費	566,916	7,080	573,996
	30. 社会教育費	1,135,247	526	1,135,773
	35. 保健体育費	539,856	14,000	553,856
65. 諸支出金		886,325	30,100	916,425
	5. 基金費	482,325	30,100	512,425
歳出	合計	26,677,800	547,500	27,225,300

議案第41号

令和4年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）  
について

令和4年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年6月9日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和4年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算  
( 第 1 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和4年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,782千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,418千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月9日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		108,695	△82	108,613
	5. 外来報酬	108,695	△82	108,613
15. 繰入金		5,607	△4,700	907
	5. 他会計繰入金	5,607	△4,700	907
歳入	合計	119,200	△4,782	114,418



( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 総 務 費		87,628	△4,782	82,846
	5. 施 設 管 理 費	87,628	△4,782	82,846
歳 出	合 計	119,200	△4,782	114,418